

第12回食育推進全国大会岡山市実行委員会
第3回会議 次第

日時：平成29年9月13日(水)

13:30～15:00

場所：岡山市役所 本庁舎

3階 第3会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1)「第12回食育推進全国大会 in おかやま」結果報告について

(2)平成29年度収支決算(案)について

4 その他

5 閉会

第12回食育推進全国大会 in おかやま 開催報告

1 開催日時：平成29年6月30日（金）10：30～17：00
平成29年7月1日（土）10：00～16：00

2 会場：岡山コンベンションセンター
ジップアリーナ岡山

3 来場者数：約2万1200人（関連イベント除く）

4 出展団体数：延べ166団体149ブース

会場	場所	団体数	ブース数
岡山コンベンションセンター	イベントホール	12	10
	屋外広場	16	16
ジップアリーナ岡山	メインアリーナ	112	97
	北側遠路	26	26

5 講演会数：

場所	企画数	内容
コンベンションホール	4	シンポジウム2、講演2
301会議室	4	セミナー1、講演会2、ワークショップ1
レセプションホール	5	講演会1、シンポジウム2、エンターテイメントショー1、映画上映1
201会議室	6	ワークショップ1、講演会5
イベントホール	10	キッチンステージ6、ステージ4

6 その他：

会場	内容
岡山コンベンションセンター	・ 保育園・幼稚園・こども園・小中学校による食育展示 ・ 岡山っ子宣言
ジップアリーナ岡山	・ オリジナル米粉パン
JR 岡山駅東口	・ 食育クイズ、道の駅、オリジナルジェラート
石井小学校	・ 食育公開授業
会場間	・ 健康づくりウォークラリー、シャトルバス

第 1 2 回食育推進全国大会岡山市実行委員会
平成 2 9 年度収支決算 (案)

1. 収入

(単位：円)

No.	区分	予算額	収入済額	内訳等
1	岡山市負担金	42,000,000	42,000,000	
2	出展料収入	690,000	610,000	
3	利息	-	117	
合計		42,690,000	42,610,117	

2. 支出

(単位：円)

No.	区分	予算額	支出済額	内訳等
1	開催業務委託料	22,090,000	23,117,542	運営マニュアル・出展者マニュアル作成費、参加者募集・問合せ窓口運営費、屋外会場設営費(テント、机、イス、社名版、電気配線等)、屋外会場運営スタッフ人件費、講師等出演者謝金、ウォークラリー等企画調整費、広報費
2	会場使用料	8,300,000	7,821,796	岡山コンベンションセンター・ジップアリーナ岡山使用料
3	シャトルバス借料	2,300,000	2,246,400	シャトルバス借上料
4	事務局経費	500,000	103,932	イメージデザイン賞状、会議用消耗品費、通信運搬費
5	農林水産省契約負担金	9,500,000	8,680,000	屋内会場設営費、式典等進行マニュアル作成費、チラシ・ポスター制作費、屋内会場施工管理スタッフ・運営スタッフ・警備スタッフ人件費、報告書作成費
合計		42,690,000	41,969,670	

収入済額

支出済額

残額

42,610,117 円 - 41,969,670 円 = 640,447 円

第3次食育推進基本計画の構成

資料3

はじめに 1. 食をめぐる現状 2. これまでの取組と今後の展開

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 1. **重点課題** 2. 基本的な取組方針

第2 食育の推進の目標に関する事項 1. 目標の考え方 2. 食育の推進に当たっての**目標**

第3 食育の総合的な促進に関する事項 **具体的な施策**

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

※それぞれの事項について、以下の項目を記述。(1)現状と今後の方向性、(2)取り組むべき施策

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 多様な関係者の連携・協力の強化
2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

重点課題

第3次食育推進基本計画

これまでの取組 第2次食育推進基本計画(平成23年～27年)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況 の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

<1>若い世代を中心とした食育の推進

>若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

>様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

>健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

>食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

<5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

>和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

「第3次食育推進基本計画」目 標

目標			目標		
具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)	具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			10 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	37万人以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			11 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす		
5 中学校における学校給食の実施率を上げる			⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上	⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	60%以上
6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす			14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上	⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上	⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	65%以上
7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			15 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上			
8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす					
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上			
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	100社以上			

具体的な施策

<重点課題>

<1>若い世代を中心とした食育の推進

- ◆ **子供・若者の育成支援における共食等の食育推進**
(1.家庭における食育の推進)
→共食の推進、食に関する学習や体験活動の充実等
- ◆ **若い世代に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→若い世代に対する効果的な情報提供、地域等での共食の推進等
- ◆ **「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組**
(6.食文化の継承のための活動への支援等)
→若い世代への「和食」の継承の推進

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

- ◆ **妊産婦や乳幼児に関する栄養指導**
(1.家庭における食育の推進)
→個人や家庭環境の違い、多様性を認識した栄養指導等の推進等
- ◆ **貧困の状況にある子供に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく食育の推進、ひとり親家庭の子供の居場所づくり、子供の未来応援国民運動による関係NPO等への支援等
- ◆ **高齢者に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→高齢者の孤食への優良な取組事例の紹介等

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ◆ **健康寿命の延伸につながる食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→生活習慣病の予防改善、減塩の推進、栄養表示の普及啓発等
- ◆ **歯科保健活動における食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→「8020（ハチマル・ニイマル）運動」、「嚙ミング30」の推進等
- ◆ **高齢者に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→高齢者の低栄養の予防、管理栄養士の人材確保等
- ◆ **食品関連事業者等における食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→健康に配慮した商品、メニューの提供への積極的な取組、食に関する情報や体験活動の機会の提供等
- ◆ **食育推進運動に資する情報の提供**
(4.食育推進運動の展開)
→スマート・ライフ・プロジェクトによる優良企業の表彰等

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

- ◆ **学校給食の充実**
(2.学校、保育所等における食育の推進)
→地域の農林水産物の安定供給、地場・国産食材の活用
- ◆ **農林漁業者等による食育推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→幅広い世代への農林漁業体験の機会の提供等
- ◆ **都市と農山漁村の共生・対流の促進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→グリーンツーリズムを通じた都市住民と農林漁業者の交流促進等
- ◆ **地産地消の推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→国産農林水産物の消費拡大に向けた国民運動の展開等
- ◆ **食品ロス削減を目指した国民運動の展開**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等が連携した食品ロス削減国民運動の展開等
- ◆ **バイオマス利用と食品リサイクルの推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→バイオマスの有効活用、食品リサイクルの取組促進等

<5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

◆ 学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→学校給食の献立への郷土料理等の取り入れ、

「和食給食応援団」を通じた和食の継承、

国民文化祭を活用した地域の郷土料理等の全国発信等

◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→「和食」の提供機会の拡大、和の文化の一体的な魅力発信、

保護・継承のための産学官の連携等

◆ 地域の食文化の魅力を再発見する取組

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→伝統食材等の魅力再発見等のための地域における食育活動の推進

<目標達成に向けた施策>

◆ 子供の基本的な生活習慣の形成

(1.家庭における食育の推進)

→「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等

◆ 「ゆう活」等のワーク・ライフ・バランス推進

(1.家庭における食育の推進)

→ワーク・ライフ・バランスの推進を踏まえた家庭における共食等の

食育の推進

◆ 学校給食の充実

(2.学校、保育所等における食育の推進)

→中学校の給食の拡充、各教科等の食に関する指導と関連づけた活用等

◆ 「食育ガイド」等の活用促進

(3.地域における食育の推進)

→「食育ガイド」「食事バランスガイド」「食生活指針」の普及啓発等

◆ 食育に関する国民への理解の増進

(4.食育推進運動の展開)

→ライフステージに応じた具体的な実践や活動の提示による理解の促進等

◆ ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等

(4.食育推進運動の展開)

→ボランティア活動の活発化とその成果の向上に向けた環境の整備等

◆ リスクコミュニケーションの充実

(7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)

→食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの積極的実施

◆ 食品表示の適正化の推進

(7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)

→食品表示の適正化、食品の機能性等の表示制度に関する理解促進等

◆ 食育や日本食・食文化の海外展開と海外調査の推進

(7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)

→オリンピック・パラリンピック東京大会等の機会を活用した日本の食文化の海外展開等

◆ 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進

(第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項)

→市町村における推進計画の作成推進のための積極的な働きかけ、必要な資料や情報提供等適切な支援

岡山市食育推進計画

(第2次)

〈概要版〉



おいしくたのしく
かしこく食べて
やったね みんな
まんまる笑顔
しあわせいっぱい岡山市

平成25年3月

岡 山 市

計 画 の 目 標

- (1) みんなに支えられた明るい家庭で、楽しい食事づくりとふれあい体験を通じて未来を担うところ豊かで自立する健康な岡山っ子を育てよう
- (2) 市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康であるため、日本型食生活の良さを見直し、バランスのとれた規則正しい健全な食生活を実践しよう
- (3) 食に感謝する気持ちを育み、食文化を伝えよう
- (4) 地産地消を実践しよう
- (5) 食の安全・安心に関する知識と理解を深めよう

目 標	現状値% (H23)	目標値% (H34)
朝食を毎日食べる児童生徒を増やす (小学生)	86.8 ⇒	100
朝食を毎日食べる児童生徒を増やす (中学生)	74.8 ⇒	100
家族や友人、同僚と共に食事をする人を増やす	55.3 ⇒	増加させる
腹八分に気をつけている人を増やす	60.0 ⇒	70
野菜を多くとるようにしている人を増やす	78.5 ⇒	100
栄養バランスを考えて食事をとっている人を増やす	54.9 ⇒	60
公立保育園で給食試食会を開催する保育園を増やす	69.8 ⇒	増加させる
学校給食に県内地場産物を使用する割合を増やす	40.2 ⇒	40以上
肥満 (BMI 25.0以上) の人を増やさない (40~60歳代男性)	32.4 ⇒	33
肥満 (BMI 25.0以上) の人を減らす (40~60歳代女性)	16.5 ⇒	14
カロリー、栄養成分を表示をしている飲食店を増やす	11.3 ⇒	増加させる
野菜・果物などを購入するとき岡山産を意識する人を増やす	56.8 ⇒	70 (H30)
食品や外食の栄養成分表示を見る人を増やす	39.9 ⇒	48

※計画期間は5年だが、目標値の設定時期は「健康市民おかやま21 (第2次)」にあわせて10年後 (平成34年) とする

毎年6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」

岡山市の食育推進

- ・地域・関係機関の連携により支えられた「家庭」を拠点とし、
子どものときから発達段階に合わせた食育の推進
- ・おいしい食事や楽しい食事づくりによる食への関心の育成
- ・岡山市ならではの魅力ある地域の食材を生かした食文化の継承
- ・地産地消の実践
- ・世代間の交流や農林水産業地域との交流など体験学習ができる環境の整備



「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付ける

(1) 家庭で食育をすすめよう

- ・家族で食卓を囲み、おいしく楽しく食べる
- ・「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶の実践
- ・「もったいない」のところで無駄や廃棄を少なくする
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」の実践 など



(2) 保育所（園）・幼稚園・学校で食育をすすめよう

- ・給食だよりや給食の展示等による情報提供
- ・親子料理教室や試食会等の開催
- ・「食育の日（毎月19日）」や「食育月間（6月）」の普及
- ・隣接する学校（園）との連携 など

(3) 地域で食育をすすめよう

- ・離乳食講習会、栄養教室などライフステージに応じた栄養指導の実施
- ・メタボリックシンドローム等の知識の普及啓発
- ・地域ボランティアの育成 など

(4) 地産地消をすすめよう

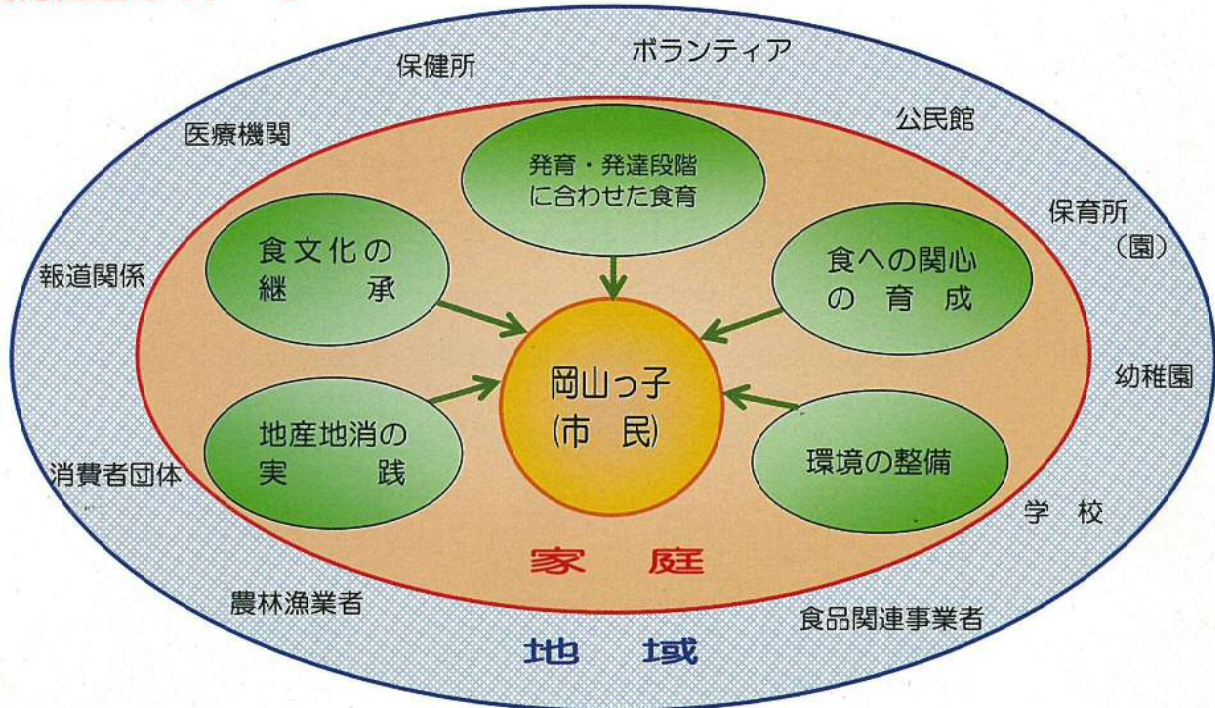
- ・学校給食における県内地場産物の積極的活用
- ・産直市等の開催
- ・農林漁業体験の機会の提供
- ・料理教室、市場開放等の実施 など



(5) 食の安全・安心を守ろう

- ・食品関連業者に対する監視指導
- ・情報の発信、知識の普及 など

食育推進のイメージ



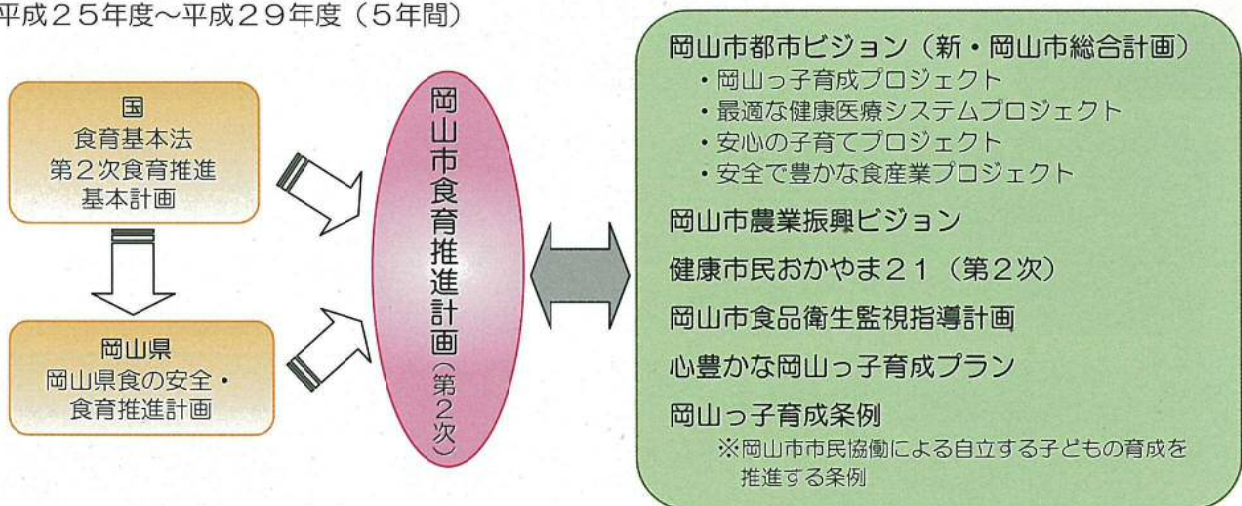
計画の位置づけと計画期間

この計画は、次のような性格を有するものです。

- (1) 食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。
- (2) 「岡山市都市ビジョン」他、本市の関連する諸計画との整合性を持った食育の具体的行動指針となる計画です。
- (3) 市民、関係機関、関係団体等に対しては、それぞれの協働により、この計画に沿った活発な活動が展開されることを期待するものです。

<計画期間>

平成25年度～平成29年度（5年間）



お問い合わせ



岡山市 保健福祉局 保健管理課

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1

電話：086-803-1250

FAX：086-803-1756

Eメール：hokenkanrika@city.okayama.jp